坂出市公共施設等総合管理計画(素案)のパブリックコメントの実施結果について

1. 意見の募集期間 平成28年11月4日から12月5日まで

2. 意見の提出件数2件3. 意見の要旨の件数6件

4. 寄せられた意見の要旨と市の考え方

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	市営住宅は削減して、住環境の最適な方向付けをすべきである。坂出市は岡山も通勤圏である利点をもっと理解し、住環境に適した宅地開発を民間と協働すべきではないか。より良き市民を増加させる、いわゆる税金を市に落としてくれる市民を確保するには、必要な施策と考える。	中長期的な視野で市営住宅ストックの計画的・効率的な住宅の更新や点検の強化及び早期の管理・修繕を図るため、団地別・住棟別の活用手法及び長寿命化のための維持管理の事業・取組等について定めた「坂出市公営住宅等長寿命化計画」を策定しており、今後は、同計画や地元関係者等の意見、市の財政状況等により、活用方針の見直しを定期的に行い、適正な管理戸数の維持・確保をめざすこととしています。
2	人工土地については、坂出市内で利便性が最高の地にあるので、単なる建替えではなく民間業者とのコラボで、上は分譲マンション、下はテナント集合体のショッピングゾーンとか夢のある坂出の玄関にふさわしいものを創出することにより、にぎわい創出にも寄与できると考える。	人工土地については、耐震性能が不足しており、今後、耐震化に合わせて、居住環境の改善と中心市街地の活性化を目的に人工土地の再生を図っていくこととしています。
3	大橋図書館は、坂出イオンに移設して利便性を高めるべきである。今や図書館にスターバックスが併設したりする時代に対応すべきなのと、坂出市は文教都市だということを忘れている。イオンで学生たちが数少ないテーブルで試験勉強の打ち合せ等をしている光景を見て、図書館はどこにあるべきなのかを考えさせられる。	本計画の基本的な方針として、施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進を図っていくことや、公設公営の原則にこだわらず、民間施設等の借上げ等を検討し、財政負担の軽減に向けた取組の推進を図ることとしています。しかしながら、個別の施設の在り方については、市民との合意形成を図りながら検討する必要があります。ご提案いただいた意見については、今後のまちづくりを進めるにあたって参考にさせていただきます。

No.	意見	意見に対する市の考え方
4	総合的な経費削減は、避けて通ることはできないので、た	公共施設等については、その多くが大規模改修を本格的に実施す
	だ単に建替や修理でお茶を濁すことはやめるべきではない	る時期に差し掛かっており、また、建替等が必要な建物が今後増加
	か。地域の意見やしがらみがあるのは理解するが、中途半端	してくることが予測されることから、今後の財政力に応じて施設の
	なことではなく、総合的な英断と「市民ファースト」におけ	総量抑制を図るとともに、活用施設について利用者ニーズに応じた
	る原点を行政が訴求する努力をしてもらいたい。坂出に住ん	質の向上を図ることが必要です。
	でよかったと言える新しい創造を市民に発信してもらいた	なお、個々の施設の取組については、今後、具体的な検討を進め
	V,	ていく中で,市民の皆様と情報共有に努めていきます。
5	総合管理計画の期間が10年となっており、適時見直しと	本計画は、計画期間を10年間として公共施設等の管理に関する
	あるが、あまりに取組が遅いのではないか。3年を目途に進	基本方針を示し、取り組むこととしていますが、計画期間内におい
	捗確認をしながら進めるべきではないか。それで個別計画は	ても、国の施策等の進行状況や人口動態を初めとする社会・経済情
	さらに1年単位で進めなければ、今の坂出市が5年で人口が	勢の変化などが予想され、継続的に取組状況や成果を検証しながら、
	約2,500人減少する現実と高齢化対策についていけな	適宜柔軟に見直しを行ってまいります。
	V,	また、個々の施設の取組については、本計画の基本的な方針に基
		づき、今後、具体的な検討を進めていく中で、市民の皆様と情報共
		有にも努めていきます。
6	管理内容については、坂出市がかかえる全ての公共施設を	現在ある全ての施設をこのまま維持することは、財政上困難と考
	現在のまま維持管理していくことはできないので、統廃合、	えられ,新規整備を抑制しつつ,設置効果の低い施設の統廃合や,
	委託等の仕分けを早急に行う必要がある。それを明示するた	従来の縦割りの枠組みにとらわれない建物の多機能化・複合化を推
	めの分類を総合管理計画の中に入れるべきではないか。	進し、市全体を見据えた公共施設の総量抑制と適正な再配置を進め
	例えば, 今後も行政で維持管理または更新すべき施設は,	ていくこととしています。
	住民の生命、生活を守る基本的施設、坂出市の将来に向けて	なお、公共施設の統合や廃止の判断には客観的な視点による公平
	必須の施設(教育,文化,遺産的なもの等々)。また,統廃	な判定が必要であり、種々の施策について、市民との合意形成を図
	合すべき施設は、あれば便利な施設、特定の住民のみに利用	りながら検討を進めていく必要があります。公共施設の適正化(継
	されている施設、利用頻度の低い施設(費用対効果検証)と	続・廃止・再編等)および有効活用に関する事項については、各施
	いうような分類で分けて進めていけばどうか。	設を所管する部署が事前に施設の分析や状況調査を行い、本計画を
		横断的な指針とし、方針を決定することとしています。